

大和市選挙管理委員会 会議録

令和6年3月1日（金）

1. 本日の出席者

委員長	石井利宗
職務代理	村井三留
委員	前川賢治
委員	東宗男

2. 本日の事務局出席者

事務局長	菊地浩之
次長	濃沼昌弘
係長	渡部幸司
主査	岸大輔
主事	遠藤凌

3. 議事日程

報告第3号 登録の移替えをしたことについて
議案第5号 選挙人名簿から抹消した者を取り消すことについて
議案第6号 選挙人名簿から抹消することについて
議案第7号 選挙人名簿の登録について
議案第8号 50分の1の数について
議案第9号 3分の1の数について
議案第10号 6分の1の数について
議案第11号 大和市議会議員及び大和市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例施行規程の一部を改正する規程について

午前9時30分開会

事務局長

定刻になりましたので、選挙管理委員会を始めさせていただきます。

開会に先立ちまして、委員の出席状況について、報告いたします。

本日は、全員出席でございます。

本日の会議でございますが、付議されております案件は、報告案件が1件、議案が7件でございます。

それぞれ、重要な案件でございますので、慎重な審議と意見交換をお願いいたします。

それでは、これから先の議事の進行につきましては、委員長をお願いいたします。

委員長

先ほど、報告がありましたとおり、本日は全員出席ですので、会議は成立しました。

これより、令和6年3月1日、大和市選挙管理委員会を開会します。

議事日程は、お手元に配付した次第のとおりであります。

まず初めに、日程第1、報告第3号、「登録の移替えをしたことについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係 長 報告第3号を朗読し、件数表の内容について報告する。

「投票区間の異動でありますので、他に特殊なものはございません。」

委員長 事務局の説明が終わりました。
本件について、何かございますか。

－質疑なし。－

委員長 本件は報告案件につき、以上をもって終結します。

委員長 次に、日程第2、議案第5号、「選挙人名簿から抹消した者を取り消すことについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係 長 議案第5号を朗読し、取り消す者について説明する。

「今回の対象者は男2名、女0名です。」

委員長 事務局の説明が終わりました。
本件について、何かございますか。

全委員 －なし。－

委員長 これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

村井委員 転出の確認は市民課で行っているのですか。

係 長 確認については、市民課が行っております。

委員長 質疑を終結いたします。

これより議案第5号、「選挙人名簿から抹消した者を取り消すことについて」を採決いたします。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

—全委員挙手する。—

委員長 挙手全員であります。

よって、議案第5号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第3、議案第6号、「選挙人名簿から抹消することについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係 長 議案第6号を朗読し、各抹消原因と人数について説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。
本件について、何かございますか。

全委員 —なし。—

委員長 これより質疑に入ります。

本件について、質疑、意見はございますか。

－質疑なし。－

委員長

質疑を終結いたします。

これより議案第6号、「選挙人名簿から抹消することについて」を採決いたします。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－全委員挙手する。－

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第4、議案第7号、「選挙人名簿の登録について」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係 長

選挙人名簿の登録者数等を説明。

委員長

事務局の説明が終わりました。
本件について、何かございますか。

全委員

－なし。－

委員長

これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

前川委員 17歳以下の人口は、40,000人程度ですか。

事務局長 はい。これまでは市内の人口は微増を続けて参りましたが、増加のピークに達したのか、ここで少し減少に転じているようです。

前川委員 転出をした人は、転入元と転出先のどちらでも投票ができるのですか。

事務局長 それは二重登録になってしまいますので、できません。

前川委員 転入して3か月経たないと選挙人名簿には登録されないのですか。

事務局長 はい。そのとおりです。住民票の異動手続きをきちんと行っていれば、そのようになります。

東委員 大和市の高齢化率はどのくらいですか。

事務局長 特にデータを取ってはいませんが、およそ30%程度であったと記憶しています。
出生率も低下してきておりますので、今後も高齢化率は高まっていくと思われれます。

委員長 質疑を終結いたします。

これより議案第7号、「選挙人名簿の登録について」を採決いたします。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－全委員挙手する。－

委員長 挙手全員であります。

よって、議案第7号は原案のとおり決定いたしました。

委員長 日程第5、議案第8号、「50分の1の数について」、日程第6、議案第9号、「3分の1の数について」、及び日程第7、議案第10号、「6分の1の数について」、以上3件を一括議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長 50分の1の数、3分の1の数及び6分の1の数について説明。

委員長 事務局の説明が終わりました。
本件について何かございますか。

全委員 －なし。－

委員長 これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

－質疑なし。－

質疑を終結いたします。

これより議案第8号から議案第10号までについての3件を一括採決いたします。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－全委員挙手する。－

委員長 挙手全員であります。

よって、議案第 8 号、議案第 9 号及び議案第 10 号は原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第 8、議案第 11 号、「大和市議会議員及び大和市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例施行規程の一部を改正する規程について」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長 改正の内容等について、説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

前川委員 金額に決まりはあるのですか。

係長 はい。条例で決まっております。

事務局長 県も市も基準は一緒です。一定数の票が得られれば、公費が支給されます。

委員長 質疑を終結します。

これより議案第 11 号、「大和市議会議員及び大和市長の選挙における選挙運動の公費負担に関

する条例施行規程の一部を改正する規程について」を採決いたします。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－全委員挙手する。－

委員長

挙手全員であります。

よって、議案11号は原案のとおり決定いたしました。

以上で、本日の委員会に付議された案件は、すべて終了しました。

続きまして、次第3「事務連絡」について、事務局から報告をお願いします。

次回の委員会は、4月18日（木）になります。次回もご出席をお願いします。

委員長

次に、次第4「その他」について、事務局からお願いします。

事務局

－特になし。－

以上で、本日予定されていた日程は、すべて終了いたしました。

これを持ちまして、令和6年3月1日 大和市選挙管理委員会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午前10時30分閉会